

島根県雲南保健所たばこ対策取組宣言

1. 受動喫煙防止のため敷地内禁煙とします。

関係機関、団体とともに雲南圏域の公共施設の受動喫煙防止対策をすすめます。

2. 禁煙したい人に対して禁煙支援をします。

医療機関、薬局など身近な相談機関の周知を図ります。

3. 未成年者に最初の一本を吸わせないようにします。

地域ぐるみで未成年者の喫煙防止を目指します。

4. 喫煙が健康に及ぼす影響についてわかりやすく周知します。

地域、学校、職場、イベント、メディア等あらゆる機会を通じて周知をします。

平成27年6月17日

島根県雲南保健所長



鈴宮寛子